

## 第3章 目標実現に向けた施策の展開

## 第1節 わかりあい わかちあいで人づくり

### 施策1-1 福祉の心を育む学びの場づくり

#### 【主な課題】

- アンケート結果では、「社会的立場の弱い人々を取り巻く地域の福祉課題に関心があるか」について、全体の93%が「関心がある」と回答していました。
- 老化や障がい等に対する理解を深め、住民一人ひとりが、地域にある暮らしの困り事を我が事としてとらえ、自分たちで支援できることを考え、実践する意識を育むことが必要です。

#### 【施策の方向性】

学校をはじめ地域団体、企業等と連携し、町内の幼稚園、小・中学校において、ボランティア活動や障がいのある人・高齢者との交流の場を設けるほか、福祉に関心を持ち、主体的に地域福祉に関わってもらえるよう、高齢や障がいに対する理解と思いやりの心を養います。また、一人ひとりが地域に関心を持ち、自分の暮らしたい地域はどのようなものかを考える機会をつくっていきます。

#### 【関連計画等】

- 竜王町人権政策総合推進計画
- 竜王町教育行政基本方針
- 竜王町人権教育・啓発基本方針
- 竜王町地域福祉活動計画

#### 【取組】

項目	内容	担当課
① 人権学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育園や幼稚園、小・中学校において高齢者や障がいのある人の人権に関わる学習をすすめます。</li> <li>● 町内の人権問題を解決していくために、人権教育推進員と連携し、人権問題地区別懇談会の各地区での開催をすすめるとともに、町内企業での人権研修の実施をすすめます。</li> <li>● 人権侵害等について、人権擁護委員の相談活動をすすめます。</li> </ul>	未来創造課 福祉課 健康推進課 商工観光課 学校教育課 生涯学習課

項目	内容	担当課
② 高齢や障がいに対する理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育園や幼稚園、小・中学校、社会福祉協議会、社会福祉施設等と連携して、高齢者や障がいのある人との交流や勤労体験の場を設け、高齢者や障がいのある人に対する理解を深めます。</li> <li>● 老化や認知症、障がい等を我が事と認識し、理解を深めるための啓発をすすめます。</li> </ul>	未来創造課 福祉課 健康推進課 学校教育課 生涯学習課 町社協

項目	内容	担当課
③ 福祉学習等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中学校と連携して、福祉をテーマとした学習を通して子どもたちの生きる力を育みます。</li> <li>● 地区ごとの地域カルテを作成し、今後、少<sup>*</sup>子高齢化が進む地区の在り方等を考える場をつくり、住民全体の我が事の認識を高めます。</li> </ul>	福祉課 学校教育課 町社協

## 施策1-2 地域福祉活動の担い手づくり

### 【主な課題】

- アンケート結果によると、民生委員・児童委員の役割や福祉委員の活動についての認知度は、全体では7～8割程度あるものの、年齢層が若くなるにつれて低下しています。
- また、地域福祉課題への関心も各年齢層で高く、特に「とても関心がある」は年齢層が高くなるにつれて増加傾向にあります。
- 懇談会の声や今後の人口構成を踏まえて、本人の意向や培ったノウハウに沿った活動場所を整備することが重要となってきます。

### 【施策の方向性】

地域福祉活動の中核となる人材や団体を育てるため、民生委員・児童委員や福祉委員等の地域で中核となる人材の育成と活動支援に取り組むとともに、ボランティア団体等の町民活動団体の活動を促進します。また、地域福祉に興味を持つ高齢者等、地域福祉の新たな担い手の育成支援に取り組みます。

### 【関連計画等】

- 健康いきいき竜王21プラン
- 竜王町地域福祉活動計画

### 【取組】

項目	内容	担当課
① 地域福祉活動推進者の周知・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民生委員・児童委員をはじめ福祉委員、赤十字奉仕団、健康推進員、地域福祉活動を推進する者の役割や活動内容等について、区長会をはじめとした場で周知するとともに、団体間の情報交換等をすすめます。</li> <li>● 地区と連携して地域福祉活動の意義を周知し、研修等を企画・実施します。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 町社協

項目	内容	担当課
② シニア世代の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 退職した人、子育てや介護を終えた人等に対し、本人が培ったノウハウや人脈に合わせて、さまざまな活動に参加してもらえるように、地区、ボランティアセンター等と連携し、呼びかけを行います。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 町社協

## 施策1-3 ボランティア活動・市民活動の充実

### 【主な課題】

- アンケート結果によると、福祉に関する研修会やボランティア講座、セミナー等への参加率および地域福祉課題への関心は、年齢層が若くなるにつれて低下する傾向にあります。
- アンケートの自由意見では、地域福祉活動の担い手に女性が多いという意見が挙げられています。
- 従来から自治会活動が盛んなため、地域に根ざしたボランティア活動に携わる人も多く、役職にとらわれず、地区の中にあるニーズとボランティアを結びつけることが重要になってきます。

### 【施策の方向性】

町民がボランティア活動に参加するきっかけづくりとして、活動の意義等の積極的な啓発に努めるとともに、ボランティアセンターと他機関との連携を高め、相談を行うボランティアセンター機能の充実を図ります。

### 【関連計画等】

- 竜王町障がい者計画・竜王町障がい福祉計画
- 竜王町教育行政基本方針
- 竜王町地域福祉活動計画

### 【取組】

項目	内容	担当課
① ボランティア活動のきっかけづくり	● 小・中学校でのボランティア体験や、地区の中での役職ではないボランティア活動等、各地区や社会福祉協議会等と連携し、ボランティア活動の機会の提供を行います。	福祉課 学校教育課 町社協

項目	内容	担当課
② 多様なボランティア活動等の推進	● ボランティアセンターが <sup>*</sup> 学校応援団等と情報交換を行い、ニーズとボランティアの調整を行えるようにします。 ● ボランティア団体や市民活動団体が情報交換を行う場の開催や、ボランティア活動の立ち上げや運営のノウハウの提供等を行い、町内のボランティア活動をすすめます。	健康推進課 学校教育課 公民館 町社協

## 第2節 であい ふれあいで絆づくり

### 施策2-1 多様な交流の場づくり

#### 【主な課題】

- アンケート結果では、「地域で活動する中で住民の福祉に関する課題と感ずること」として、「地域コミュニティが希薄化している」という回答が3割を超えており、「地域住民が安心して暮らせるようにするために必要なこと」としても「地域コミュニティの拡大」という回答が4割を超えています。
- また、住民の福祉に関する課題としては、「他の団体やグループとの情報交換など交流する機会が乏しい」や「障がいのある人との交流の機会が少ない」といった交流に関する項目への回答が2割を超えています。
- 懇談会の中で、子育て世代が相談できる場や、多世代の交流の必要性が挙げられています。

#### 【施策の方向性】

子どもから高齢者まで、住民相互のふれあい・支えあい・助けあいを推進するとともに、サロンや<sup>\*</sup> コミュニティカフェ等、気軽に集まって交流できる場の整備に努め地域の交流の活性化を図ります。

#### 【関連計画等】

- 健康いきいき竜王21プラン
- 竜王町子ども・子育て支援事業計画
- 竜王町教育行政基本方針

#### 【取組】

項目	内容	担当課
① 多様な交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内の趣味活動やサークル活動についての情報提供を行い、仲間づくりをすすめます。</li> <li>● 世代間での顔の見える関係づくりにつながるように、子どもも参加できるような多世代交流をすすめます。</li> <li>● 地区での<sup>*</sup>おたっしゃ教室やコミュニティカフェ等の集う場の運営を支援し、介護予防活動をすすめます。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 生涯学習課 公民館 町社協

項目	内容	担当課
② 同じ悩みを抱える者が集う場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育ての悩みを話し合える子育てサロンを実施します。</li> <li>● 介護者が集い、悩みを話し合える<sup>*</sup>認知症カフェ等を実施します。</li> <li>● 断酒会等、<sup>*</sup>自助グループの活動を支援します。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 学校教育課 町社協

## 施策2-2 住民主体の小地域福祉活動の充実

### 【主な課題】

- アンケート結果では、「地域で活動する中で住民の福祉に関する課題と感ずること」として、「高齢者世帯（ひとり暮らしや夫婦のみなど）やその他支援を必要とする人の住所などの情報が得にくい」という回答が4割近くになっています。
- 自治会等が単独で活動するのではなく、必要な支援によって地域と関係する機関等が連携して情報を共有し、支援方法等についても検討していく必要があります。
- また、<sup>\*</sup>小地域福祉活動が継続できる仕組みを地区の実情に応じて考えていく必要があります。

### 【施策の方向性】

誰もが生活上の悩みや不安を抱えたまま、家庭や地域で孤立することがないように、また、支援を必要とする人への適切な支援につながるよう、自治会等と連携し、支援を必要とする人の把握や支えあいの活動をすすめていきます。

### 【関連計画等】

- 竜王町子ども・子育て支援事業計画
- 竜王町障がい者計画・竜王町障がい福祉計画
- 竜王町自殺対策計画（仮称）
- 竜王町教育行政基本方針
- 竜王町地域福祉活動計画

### 【取組】

項目	内容	担当課
① 支援を必要とする人の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民生委員・児童委員、社会福祉協議会、<sup>*</sup>地域包括支援センター等の関係機関が連携し、現行の支援制度にあてはまりにくい人を丸ごと受け止め、把握し、支援につなげます。</li> <li>● 地区の困り事や支えあいの状況を把握するために、地区での<sup>*</sup>支えあいマップ等の作成をすすめていきます。</li> <li>● 子育て家庭に関わる関係機関と連携して、子どもの成長発達、育児環境等を把握します。</li> <li>● 自殺対策、孤立防止として住民や関係機関に対し、研修を行い、地区の悩みを抱えた人に気づき、どう関わるかを啓発します。</li> <li>● 地区のひとり暮らし高齢者やひきこもりの方等について、既存の人間関係を活用しながら把握するとともに、民生委員・児童委員とともに戸別訪問を行う等、情報の共有を図ります。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 発達支援課 学校教育課 町社協

項目	内容	担当課
② 地域における見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人、近所、親族がつながりあって要援護者の暮らしを支えることができるよう、見守り、支えあいに関する啓発を行います。</li> <li>● 社会福祉協議会が、関係機関と連携しながら近助事業等を通して近所の見守り体制の構築をすすめます。</li> <li>● 近所と関係機関が情報を共有する等、見守りのネットワークをすすめます。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 町社協

項目	内容	担当課
③ 身近な地域での相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近所等の身近なところへ相談しやすくなるように、助けられ上手、お互い様の考え方について啓発します。</li> <li>● 地区内で把握した困り事について、状況に応じて相談機関等へつなげられるように民生委員・児童委員、福祉委員等への啓発を行います。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 町社協

項目	内容	担当課
④ 地域の支えあい活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉委員会活動等の継続的な実施につなげるための人材育成や体制づくりを支援します。</li> <li>● 「<sup>*</sup>地域支え合いしくみづくりモデル事業」の実施をはじめ、暮らしの困り事に対する地区の主體的な取組を支援します。</li> <li>● 町内、県内の福祉活動の紹介や、他の地区の活動者と意見交換が行える場をつくります。</li> <li>● 地域にある生活課題に対応するために、<sup>*</sup>地域福祉コーディネーター等が地域に入り、住民同士の支えあいの活動をサポートします。</li> </ul>	未来創造課 福祉課 健康推進課 町社協

## 施策2-3 地域の活動拠点の活用

### 【主な課題】

- アンケートの自由意見では、世代を問わず、誰もが利用できる場を増やすべきだという意見があり、高齢者も子どももいつでも集まって、気軽に話をしたり、交流できる場が求められています。
- 地域福祉活動をすすめていくうえで、地域住民が利用しやすい場所に活動の拠点となる場や交流等の活動に使う場が必要となってくるため、既存の公共施設等の活用だけでなく、ほかにも柔軟に活用できる施設を検討し、対応をすすめていく必要があります。

### 【施策の方向性】

誰もが身近な地域で活動できるよう、集会所や公共施設、空家等の活用を促進するとともに、地域の身近な場所にある民間の施設等を活用できるよう支援をすすめていきます。

### 【関連計画等】

- 竜王町公共施設等総合管理計画
- 竜王町地域福祉活動計画

### 【取組】

項目	内容	担当課
① 公共施設等の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地区の集会所において開放日を設定する等、公共施設の集う場としての活用をすすめます。</li><li>● 町内4箇所のみれあいプラザを活用し、介護予防拠点等の活動の場として提供します。</li><li>● 集会所や集う場等の環境整備に対し、助成金交付事業の活用をすすめます。</li></ul>	総務課 福祉課 町社協

項目	内容	担当課
② 民間施設・空家の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>● 町内にある社会福祉法人、企業が地区との交流のもと施設及び設備の利用をすすめます。</li><li>● 空家について、地域住民の集う場や活動拠点としての活用をすすめます。</li></ul>	福祉課 健康推進課 建設計画課

## 第3節 支えあい 助けあいで暮らしづくり

### 施策3-1 相談・情報提供体制の充実

#### 【主な課題】

- アンケート結果では、「福祉の相談窓口や福祉サービス情報などの必要な情報が入手できているか」について、全体で見ると6割が「入手できている」としていますが、年齢層によって大きな差が見られ、「入手できていない」が半数を超えている年齢層もあります。
- また、「地域住民が安心して暮らせるようにするために必要だと思うこと」では、「保健・福祉サービスについての住民への情報提供」が最も高い回答率を得ています。
- 多様な福祉ニーズや複合的な生活課題に対応できるように、総合的な相談体制の確立が必要です。

#### 【施策の方向性】

複合的な生活課題を抱えている中で、必要なサービスや情報提供を適切に受けることができるようにするためには、関係する部署・機関が横断的に連携し、適切な相談体制を構築していく必要があります。

情報を得にくい方が適切に情報を得られるよう情報提供の体制を強化するとともに、情報提供の方法等を検討し、情報<sup>\*</sup>バリアフリーに取り組みます。

#### 【関連計画等】

- 健康いきいき竜王21プラン
- 竜王町地域福祉活動計画

#### 【取組】

項目	内容	担当課
① 総合的な相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康や生活に関する悩み、困り事について、医療や福祉等のさまざまな分野の者が連携して横断的に対応できるよう、総合相談の機能の充実を図ります。</li> <li>● 相談員が積極的に個別訪問や関係機関との情報共有を行い、個別ケースの把握、<sup>*</sup>ケアマネジメントを図ります。</li> <li>● 関係部署、他職種が集まり、多面的な支援を検討する地域ケア会議を行います。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 発達支援課 町社協

項目	内容	担当課
② 情報バリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙、ホームページ、タウンメール、出前講座等の媒体や機会を活用した情報提供を行います。</li> <li>● ひとり暮らし高齢者、聴覚や視覚障がいのある人等、情報を入手することが困難な人に対して、関係機関と協力しながら、情報提供をすすめます。</li> <li>● 内容がわかりやすいデザインやレイアウトを意識し、パンフレット等の資料の作成を行います。</li> </ul>	未来創造課 福祉課 健康推進課 発達支援課 町社協

## 施策3-2 <sup>※</sup>権利擁護体制の充実

### 【主な課題】

- ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、知的障がいや精神障がいのある人の増加が考えられ、判断能力が低下している、あるいは不十分な人の、生活、財産が守られる体制の充実が必要です。
- 利用者やその家族が介護サービスや障がい福祉サービス等を選択しやすいよう、事業者によるサービスの<sup>※</sup>自己評価や第三者評価を行い、情報開示をすすめることが必要です。
- 支援を必要とする人が安心してサービスを利用できるよう、サービス提供事業者の知識や技術等の向上を図ることが必要です。

### 【施策の方向性】

<sup>※</sup>認知症、精神障がいや知的障がい等で、サービスの利用や消費生活等において意思表示や判断をする力が十分でない人たちへの支援策を強化します。

高齢者・障がいのある人・児童等に対する虐待防止及び早期対応のための体制を整えます。

また、さまざまなサービスの質を向上させていくことで、地域での安心して生活できる環境づくりをすすめます。

### 【関連計画等】

- 竜王町子ども・子育て支援事業計画
- 竜王町障がい者計画・竜王町障がい福祉計画
- 竜王町教育行政基本方針
- 竜王町地域福祉活動計画

### 【取組】

項目	内容	担当課
① <sup>※</sup> 成年後見制度・地域福祉権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金銭管理や書類の手続き等を支援する地域福祉権利擁護事業の体制の充実を図ります。</li> <li>● 判断能力が不十分な人に、成年後見制度の説明及び相談を行い、申立が難しい人への支援を行います。</li> <li>● 東近江圏域 <sup>※</sup>成年後見サポートセンターと連携し、成年後見人の受任体制の確保を図ります。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 町社協

項目	内容	担当課
② 地域に開かれた事業運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉サービス事業所の自己評価や第三者評価の実施及び公表を図ります。</li> <li>● <sup>※</sup>地域密着型サービスの運営推進会議等、地域住民が運営状況を知る機会をつくれます。また、地域住民が気軽に立ち寄れる開かれた事業所をめざすよう各事業所への呼びかけを行います。</li> </ul>	福祉課 健康推進課

項目	内容	担当課
③ 福祉サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育園や幼稚園、小・中学校において、支援の必要な子どもへの適切な指導・対応が行えるよう、研修を行います。</li> <li>● 関係機関のスキルアップの研修を開催するとともに、事業所での内部研修をすすめます。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 発達支援課 学校教育課

項目	内容	担当課
④ 虐待・家庭内暴力の予防と対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民生委員・児童委員、地域団体に対する研修会の開催等を通じて、家庭内暴力、子ども、高齢者、障がいのある人の虐待の防止や虐待を発見した時の通報義務等の啓発をすすめます。</li> <li>● 竜王町要保護児童対策地域協議会において、関係機関が連携し、要保護・要支援児童への支援を行います。</li> <li>● 高齢者や障がいのある人への虐待事例に対し、<sup>※</sup> コアメンバー会議や地域包括ケア会議において対応を検討し、状況に応じて施設入所等の措置を行います。</li> <li>● 子どもの特性による育てにくさや<sup>※</sup> 認知症の介護等、養育者や介護者がストレスを感じやすい事例について、関係機関と連携し、精神的サポートを行います。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 学校教育課

## 施策3-3 地域福祉のネットワークづくり

### 【主な課題】

- 地域福祉活動をすすめていくためには、地域住民だけですすめていくのではなく、他の地域や団体等との情報交換や連携した活動も必要になってきます。
- 福祉に関する研修会やボランティア講座等に参加したことがある人は多く、こうした機会を利用することも考えられます。
- 支援を必要とする人の早期発見と適切な対応を図るため、関係機関や地域団体、住民によるネットワークを構築することが必要です。
- 分野別にコーディネート機能を担う者は増えてきていますが、横の連携がさらに必要となってきます。
- 現行制度の対象にあてはまりにくい人等にも対応できるように分野の枠にとらわれないチームづくりができる仕組みが必要です。

### 【施策の方向性】

住民同士の互助、生活問題を抱える当事者が中心となる活動、企業の社会貢献活動等の活性化を図るとともに、それぞれの強み等を共有しながら社会福祉協議会の持つコーディネート機能の強化を図ります。

また、分野を超えた専門職間のネットワークづくりをすすめます。

### 【関連計画等】

○ 竜王町地域福祉活動計画

### 【取組】

項目	内容	担当課
① 住民、行政、社会福祉協議会、関係機関との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自助、互助、共助、公助のそれぞれの役割について住民や行政、社会福祉協議会、関係機関が協働しながら考える機会をつくれます。</li> <li>● 住民や関係機関のつなぎ役が連携できるよう、情報共有や交流の場を設け、顔の見える関係を築いていきます。</li> <li>● 行政と地区の中で、必要な情報が共有できるように個人情報取扱いについて方針を作成します。</li> </ul>	未来創造課 総務課 福祉課 健康推進課 町社協
② 専門職のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の分野にとらわれず、本人の特性や生活状況に合わせて横断的にチームが組めるよう、相談員向けの研修等を行い、コーディネート機能を強化します。</li> <li>● ばちばちねっと竜王や会議等を通して、町内の多職種の顔の見える関係を築いていきます。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 発達支援課 町社協

項目	内容	担当課
③ 民間企業、社会福祉法人との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>● 社会福祉法人による地域に向けた公益的な取組を支援します。</li><li>● 町内の企業と情報交換を行い、住民の生活のニーズを共有するとともに、企業が実施している生活を支える取組について周知します。</li><li>● 企業の業務、サービスと関係機関や近所が連携して見守りの体制につなげます。</li><li>● 寄附・寄贈やボランティア活動等の企業の社会貢献活動を応援します。</li></ul>	福祉課 健康推進課 商工観光課 町社協

## 施策3-4 子育てや介護の環境整備

### 【主な課題】

- アンケート結果では、住民の福祉に関する課題として「地域で子どもが安全に遊べる場所が少ない」という回答が2割以上となっており、懇談会でも「子どもが安全に生活し遊べる環境の整備」等の子どもが地域で育っていくための環境についての意見が出ています。
- また、懇談会では「子育て世代が相談したり活動に参加しやすい機会づくり」のような子育ての環境づくりについての意見も出ています。

### 【施策の方向性】

保育、介護等のニーズを把握し、将来展望を示すとともに、子育て、介護に関する精神的サポート等を、住民間の支えあいの中で活発に行えるような支援をすすめていきます。

### 【関連計画等】

- いきいき竜王長寿プラン 高齢者保健福祉計画・介護保険計画
- 竜王町子ども・子育て支援事業計画

### 【取組】

項目	内容	担当課
① 子育てしやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て世代の保育や子育てのニーズを把握し、 *子ども未来会議等で協議しながら、包括的な支援をすすめます。</li> <li>● 多世代交流を通して、シニア層の協力を得ながら地域で子育てしやすい環境づくりをすすめます。</li> <li>● 地域の中で子どもが安心して遊べる場づくりについて、住民と考える機会をつくります。</li> </ul>	健康推進課 教育総務課

項目	内容	担当課
② 介護する家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護サービス、障がい福祉サービスの充実を図り、介護者の精神的なサポートにつなげます。</li> <li>● 身体介護の研修等を開催し、介護負担の軽減を図ります。</li> <li>● 地域での<sup>*</sup>認知症サポーター養成講座を実施し、地域全体で認知症の人と家族を理解し支えることにつなげます。</li> </ul>	福祉課 健康推進課

## 施策3-5 就労等の生きがいつくりの支援

### 【主な課題】

- 健康寿命の延伸、雇用環境等の変化等に伴い、その人にあった働き方が求められています。
- 家族構成の少人数化等に伴い、貧困やその他の生活の困り事を幅広く受け止めていく必要があります。

### 【施策の方向性】

高齢であっても、障がいがあってもその人にあった生きがいや働き方を見出せるように支援をすすめていきます。

また、貧困等の生活の困り事を抱えている人に対し、生活の安定につながるような支援を行っていきます。

### 【関連計画等】

- 竜王町障がい者計画・竜王町障がい福祉計画
- 竜王町地域福祉活動計画

### 【取組】

項目	内容	担当課
① 就労支援等による 生きがいつくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内企業の障がい者雇用をすすめるとともに、働き・暮らし応援センター、ハローワーク、生活困窮者自立支援の担当が連携し、本人の就労や生きがいつくりを支援します。</li> <li>● 高齢者の生きがいつくりにつながるシルバー人材センター等の活動を支援します。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 発達支援課 商工観光課 町社協

項目	内容	担当課
② 生活困窮者の自立 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行の支援制度にあてはまりにくい人や、貧困を抱えている人へきめ細かい支援を行い、生活の安定や生きがいつくりにつなげます。</li> </ul>	福祉課 町社協

## 施策3-6 防犯・防災等の安全なまちづくり

### 【主な課題】

- アンケート結果では、「地域住民が安心して暮らせるようにするために必要だと思うこと」として「大規模な風水害や地震の時の避難や安否確認などの情報提供」という回答が半数となっています。
- 災害時に支援を必要とする人に対する具体的な避難方法や情報提供の方法等を地域住民とともに連携して検討していく必要があります。

### 【施策の方向性】

※ バリアフリー化や公共交通の整備をすすめ、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが外出しやすい環境を整えるとともに、安心していきいきと暮らすことのできる環境づくりに取り組みます。

災害発生時に、自治会、福祉施設等と連携して、要支援者の安否確認や情報を伝達するとともに、災害時の助けあい活動に取り組みます。

### 【関連計画等】

- 竜王町地域防災計画
- 竜王町障がい者計画・竜王町障がい福祉計画
- 竜王町地域福祉活動計画

### 【取組】

項目	内容	担当課
① 地域での防犯・防火活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ※ スクールガード等による登下校時の見守り活動、こども110番のお家等の取組を実施し、子どもの安全を図ります。</li> <li>● 高齢者等が悪質商法の被害にあわないよう、※消費生活相談員による相談を実施するとともに、情報提供と啓発をすすめます。</li> <li>● ひとり暮らし高齢者等の火災予防を図るため、※緊急通報システムの提案や消防団等と連携して防火に対する啓発をすすめます。</li> </ul>	生活安全課 福祉課 健康推進課 教育総務課

項目	内容	担当課
② 災害時における要配慮者への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ※ 災害時要配慮者登録台帳への登録をすすめるとともに、地域の関係機関や近所の人と協議を行い、避難体制の構築を図ります。</li> <li>● 災害時の対応も踏まえ、社会福祉協議会と連携して近助事業をすすめます。</li> <li>● 社会福祉施設と連携し、福祉避難所の設置をすすめます。</li> </ul>	生活安全課 福祉課 健康推進課 町社協

項目	内容	担当課
③ 住みやすい住居の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリー化の提案や住宅改修等の制度を活用し、在宅生活の維持をすすめます。</li> <li>● ケアと一体になった施設の整備について、利用推移をもとに計画的にすすめます。</li> </ul>	福祉課 健康推進課 建設計画課

項目	内容	担当課
④ 交通バリアフリーの推進と移動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩道の整備やユニバーサルデザインの道路整備を計画的にすすめます。</li> <li>● 認知症高齢者の免許返納について警察と連携します。また、免許返納後、買い物や通院等の生活に関する相談に対応します。</li> <li>● 高齢や障がいのために移動が困難な人が、病院や役場、買い物等に気軽に出かけられるよう、持続可能な公共交通システムを構築します。</li> </ul>	未来創造課 生活安全課 福祉課 健康推進課 建設計画課